

令和2年度 第3回 新道区地域協議会 次 第

日時：令和2年7月20日(月) 午後6時30分～
会場：新道地区公民館 多目的ホール

延べ1時間30分

1 開 会

【2分】

2 議 題

(1) 報告事項

① 地域が必要とする公の施設に関する意見書について 【15分】

② 「公の施設の再配置計画」の策定及び意見書の回答について 【50分】

③ 「上越観光物産センター」の有効活用に向けた市場調査の実施について 【15分】

(2) 協議事項

【5分】

① 地域活動支援事業の追加募集について

(3) その他

3 そ の 他

(1) 次回開催日の確認等

【3分】

➤ 日時： 月 日 () 午後5時から

- | | | |
|---|----------------------|-----------------------|
| { | ① 課題の共有と質問の事前整理 (班別) | 【約30分】 |
| | ② 課題の共有と質問の事前整理 (全体) | 【約20分】 |
| | ③ ヒアリング | 【午後6時30分から、1事業当たり10分】 |

➤ 開場：新道地区公民館 多目的ホール

➤ 内容：地域活動支援事業 (追加募集分) のヒアリングについて

(2) その他

4 閉 会

「地域が必要とする公の施設に関する意見書」について

1 前期の自主的審議

◆ 審議テーマ

新道区内における公の施設(芙蓉荘・新道地区公民館・富岡児童館 等)の老朽化と今後の整備について

(テーマ決定時の考え方)

- ・ 新道区の活動拠点である芙蓉荘、新道地区公民館や富岡児童館等の老朽化が顕著であり、地域住民が快適に活動できる環境を整える必要がある。
- ・ 施設利用の実態や少子高齢化を見据えたニーズを把握し、機能の整理や統合なども含め、新道区にとって真に必要な施設を考え、市に対して整備を働きかける。

2 審議の経過

時 期	内 容
平成30年 9月 10・11月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 審議テーマを決定 ・ 関係課から説明を受ける。 (説明の内容)…芙蓉荘、新道地区公民館、富岡児童館、子育てひろば、放課後児童クラブ、再配置計画、オラレ上越事務協力費、土地利用構想
令和元年 10～11月 11月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 芙蓉荘、新道地区公民館の利用団体にアンケート調査を実施 ・ 施設利用団体、新道地区町内会長との「公の施設利用に関する意見交換会」を開催 <div style="margin-left: 20px;"> 参考資料 1 新道区 公の施設の概要等 参考資料 2 新道区における公の施設利用に関するアンケートの結果について 参考資料 3 意見交換会の結果を踏まえた意見書の骨子について </div>
令和2年 1月 2月 3月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域協議会での審議において、地域が必要とする施設の条件を満たすには、新設の施設が必要であるとの結論に至り、市に整備を求める意見書の提出を決定 ・ 意見書の提出について新道地区町内会長協議会の賛意を確認 ・ 市に意見書を提出 <div style="margin-left: 20px;"> 参考資料 4 地域が必要とする公の施設に関する意見書 </div> ・ 市から意見書に対する回答を受領 <div style="margin-left: 20px;"> 参考資料 5 地域が必要とする公の施設に関する意見書について (回答) </div>

新道区 公の施設の概要等

施設の概要

施設名称	施設種別	設置時期	構造	延べ床面積	管理	耐震基準	開館時間	休館日	利用対象者	駐車可能台数
農業研修センター芙蓉荘	貸館・交流施設	昭和54年度	鉄筋コンクリート造2階建	853.27㎡ (貸室：第1～第6研修室、調理実習室)	市直営 (業務委託)	玄関ポーチ・ボイラー煙突は満たしていない	9時～17時 (予約時最大22時)	火・木曜	対象者の限定なし	43台 (区画数)
新道地区公民館 (新道地区多目的研修センター)	公民館 (地区集会施設)	昭和56年	鉄筋コンクリート造2階建	341.68㎡ (貸室：調理実習室、会議室、創作室、多目的ホール)	市直営 (公民館主事1名を配置)	満たしている	8時30分～22時	12月29日～1月3日	主に区域内の住民	およそ15台前後
富岡児童館 (富岡子育てひろば、富岡小学校放課後児童クラブ)	児童館	昭和41年	木造	234.61㎡	市直営	満たしている	(平日)13時～17時 (土曜)9時～17時	日曜・祝日、12月29日～1月3日	概ね3歳以上の幼児又は低学年児童等	—

※ 新道地区公民館は、新道地区多目的研修センター内に設置されている。

- ・公民館 … 年間を通して、教養・交流講座や生涯学習講座を行う。グループやサークルなどの自主活動、地域住民の集会の場として利用できる。

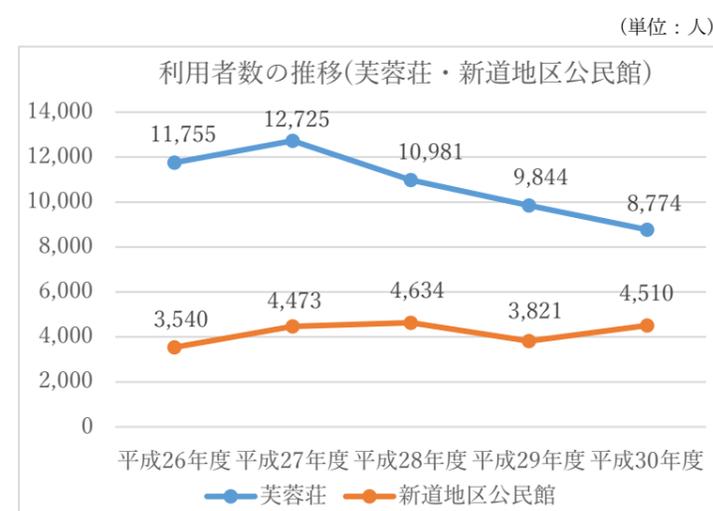
※ 富岡児童館では、「富岡子育てひろば」及び「富岡小学校放課後児童クラブ」が開設されている。

- ・児童館 … 地域の子どもたちに遊び場を提供するとともに、専門の指導員が季節や地域の実情などに合わせ健全な遊びの指導を行っている(市内6か所)。
- ・子育てひろば … 入園前の子どもと保護者を対象に、親子の遊びの場、保護者同士の交流の場として利用できるほか、子育て相談、子育て支援情報等の提供を行う。申込み不要、費用無料。
- ・放課後児童クラブ … 昼間、保護者等が就労等で不在となる家庭の児童を対象に、遊びを主とする活動の場を提供し、児童の健全育成を図るもの。

利用者数の推移

(延べ利用者数、単位：人)

施設名称	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
農業研修センター芙蓉荘	11,755	12,725	10,981	9,844	8,774
新道地区公民館 (新道地区多目的研修センター)	3,540	4,473	4,634	3,821	4,510
富岡児童館	161	146	226	110	18
富岡子育てひろば	6,180	6,769	5,490	5,651	3,499
富岡小学校放課後児童クラブ(登録者数)	12	19	11	22	24

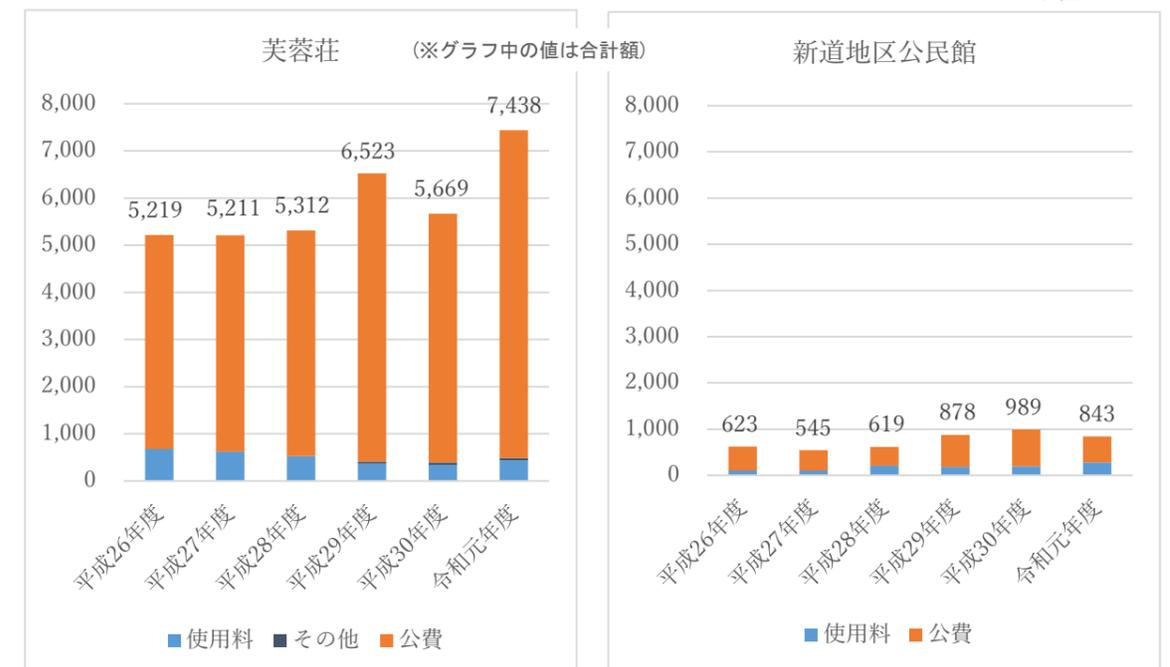


<利用者数について>

- ・芙蓉荘 … 29年度には、一部の学習塾等の利用がなくなったこと(▲908人)、30年度は保育士の救命講習の会場が変わったこと(▲1,218人)や、一部のサークルが活動を休止した(▲524人)ことなどにより減少。
- ・新道地区公民館 … 多種多様なサークル等が活動しており、それぞれの団体の活動状況によって増減。全体としては増加傾向にある。

維持管理費の推移と財源内訳

(単位：千円)



※ 平成30年度までは決算額、令和元年度は予算額を表している。

※ 芙蓉荘では、29年度に一部の空調機器やトイレ修繕等を行い、維持管理費が増高した。今年度は、トイレ修繕や灯油地下タンクの廃止、暖房器具の購入等が予定されている。

新道区における公の施設利用に関するアンケートの結果について

1 実施目的

公の施設利用の実情を把握する意見交換会の開催に先立ち、会の進行の円滑化と会に参加できない人の意見把握のため、施設利用者等を対象とした意向調査を実施したものの。

2 結果

(1) 回答者数等

No	対象者	配布数(配布率)	回答数(回答率)
1	実施期間中に芙蓉荘または新道地区公民館を利用した団体等(22 団体※)	15 団体(68.2%)	12 団体(54.5%) ※内訳 ・サークル等 9 団体 ・その他 3 団体
2	新道地区の町内会長(22 人)	22 町内会(100%)	17 町内会(77.2%) ※上記のうち、2 町内会が芙蓉荘または新道地区公民館を利用
計	44 団体等	37 団体等(84.1%)	29 団体等(65.9%)

※ 定期利用団体の回答状況

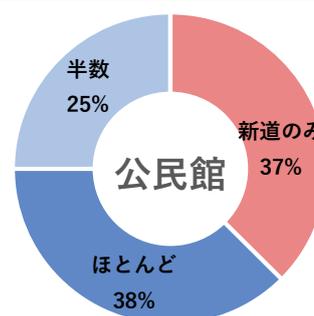
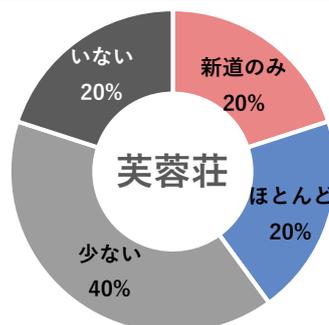
11/12 現在で、いずれかの施設を定期的に利用(概ね月 1 回以上利用)する団体は 27 団体で、このうち 13 団体に調査票を配布し、11 団体から回答があった。

【27 団体の回答状況】

期間中利用あり 20 団体(74.1%)		期間中利用なし 7 団体(25.9%)	
配布 13 団体(48.1%)		配布できず 7 団体(26.0%)	
回答あり 11 団体 (40.7%)	回答なし 2 団体 (7.4%)		

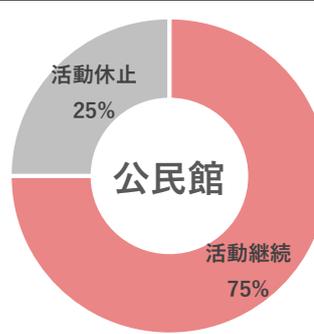
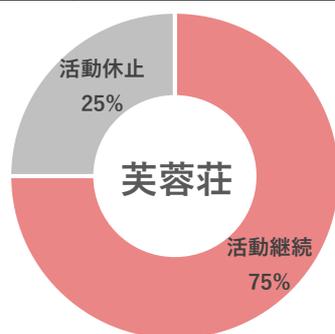
(2) 施設ごとの傾向

○新道区に住んでいる人の利用割合	
芙蓉荘	・半数は新道区の住民が利用しているものの、新道区以外の利用者も多い。
公民館	・ほとんどが新道区の住民が利用している。



○利用施設の困っていること	
芙蓉荘	<ul style="list-style-type: none"> ・駐車場のラインが薄く、見えづらい。 ・冷房が効かない。 ・段差が大きい。 <p style="text-align: right;">など</p>
公民館	(記載なし)

○長期間施設が利用できなくなった場合の影響	
芙蓉荘	<p>【別の施設で活動継続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・代替施設があるか、費用面で運営に影響がないか心配 <p>【活動を休止】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期的に利用できる施設を探すことは困難
公民館	<p>【別の施設で活動継続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内会所有の施設や市民プラザが候補地 <p>【活動を休止】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通手段が確保できない。 ・広さや備品などの条件を満たす施設がない。



○代替場所に必要な機能やスペース、条件	
芙蓉荘	<ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリー、駐車・調理スペース、冷暖房完備 ・テーブル、イス <p style="text-align: right;">など</p>
公民館	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでと同様の日時や曜日、使用料で利用が可能 ・広い駐車場 <p style="text-align: right;">など</p>

意見交換会の結果を踏まえた意見書の骨子について

項目	意見交換会での発言要旨
困っていること	<p><芙蓉荘・公民館共通></p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢の参加者の中には歩行に支障がある人がおり、2階の会場の利用が難しい。 <p><芙蓉荘について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設がボロボロであり、施設に集まってもらう人のことを考えると、会場に設定できない。畳がカビ臭いという苦情もあり、利用者減の一因となっている。 ・駐車場が暗く、夜はどこに止めればいいのかわからない。 ・空調設備が古く、冷暖房が効かない。高齢の参加者の健康面への影響が危惧される。 <p><公民館について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・(一部のサークル)高齢の参加者は運転免許を持たない人も多く、公民館が無くなれば参加できない(施設の存続を望む)。 ・駐車場が狭く、時には近くの町内会館の駐車場を借用している。 <p><その他></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民が一同に集まれる施設がない。
施設に必要な機能や条件	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者等に対応したバリアフリーの施設整備 ・県立武道館周辺への施設の新設（南北に長い地域性に対応できるのではないか） ・観光物産センターなども含めた複合的な機能を持つ施設の新設で夢のある話を。
既存施設の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の意向に十分配慮した修繕が必要 ・小手先の修繕では状況は変わらないため、大規模な改修が必要 ・今後の施設の維持管理の方向性や、不具合等に対する具体的な対策を示してほしい。
その他	<p><地域における公の施設の在り方について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来を見据え、地域に何が必要か考え、示してほしい。 ・既存の施設を含め、公の施設をどうしていくかしっかりとした計画を立ててほしい。 ・新道区に最低一つはきちんとした施設が必要である。例えば、芙蓉荘と公民館を統合した施設を新設してはどうか。 ・民間施設の借用も検討してはどうか。 ・施設ごとではなく、児童館等も含め新道区全体を考えて検討してもらう必要がある。 <p><その他></p> <ul style="list-style-type: none"> ・人が集まる地域とするためには、子どものための施設が必要である。 ・市有地（空地）を有効に活用した地域づくりを進めてほしい。 ・場外舟券売り場の設置に伴う収入の一部を地域に還元してほしい。 ・お金がないと突き放すのではなく、市民の意見にどうしたら応えられるかきちんと考え、回答してほしい。

意見書の骨子(案)
<p>1 地域が必要とする施設の機能・条件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリー（ユニバーサルデザイン）※ ・広い駐車場 ・良好な利用環境（空調、臭い、外観、耐震 など） ・貸館施設・公民館・児童館などの複合的な機能（既存施設廃止の場合） <p>2 地域が必要とする施設を実現する手段・方法</p> <p>新設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一地区に最低一か所 ・設置場所は地域の中央 ・市有地や民間施設の活用（整備手法の選択肢として） <p>3 新設までの間の対応</p> <p>既存施設の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の修繕要望等への対応 ・修繕計画や将来（廃止や新設）の見通しの明示 <p>4 その他</p> <p>今後の公の施設の取扱いに関する具体的かつ丁寧な説明</p>
<p>※バリアフリーとユニバーサルデザインの定義について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリー … 高齢者・障害者等が生活していく上で障壁（バリア）となるものを除去（フリー）すること。 ・ユニバーサルデザイン … 年齢や障害の有無、体格、性別、国籍などにかかわらず、できるだけ多くの人にわかりやすく、最初からできるだけ多くの人々が利用可能であるようにデザインすること。

令和 2 年 2 月 12 日

上越市長 村山 秀幸 様

新道区地域協議会
会長 秋山 茂

地域が必要とする公の施設に関する意見書

上越市地域自治区の設置に関する条例第 7 条第 1 項の規定に基づき、「新道区内における公の施設の老朽化と今後の整備」について審議を行い、課題と今後の対応について下記のとおりまとめましたので、提出いたします。

記

新道区には、地域住民の各種活動の場となる農業研修センター芙蓉荘（以下、「芙蓉荘」という。）や新道地区多目的研修センター（新道地区公民館を併設。以下、「多目的研修センター」という。）のほか、青少年の健全育成に寄与する富岡児童館（以下、「児童館」という。）が設置されていますが、いずれも老朽化が著しく、利用に適した環境が確保されていない懸念があります。

このことから、当協議会では、平成 30 年 9 月に「公の施設の老朽化と今後の整備」を審議テーマに設定し、市担当課からの情報収集や、施設利用団体及び新道地区の町内会長との意見交換などを通じ、地域が必要とする公の施設について審議を行ってまいりました。

審議においては、公の施設利用の実情や市の財政状況に鑑み、既存施設の維持管理の方向性を明らかにしたうえで、施設の廃止や新設等を計画的に進めるべきといった意見や、既存施設の修繕費の確保に時間を要する状況から、地域活動支援事業費補助金の不用額を公の施設修繕に活用できるよう制度の見直しを望むといった意見もありました。

当協議会といたしましては、地域における各種活動の維持・拡大や、健康増進活動の一層の推進のためには、高齢者等を始めとした地域住民が集い、利用に適した環境の中で活動できる、地域の活動拠点となる施設が必要であると考えますので、当該施設の整備についてご検討くださるようお願いいたします。

1 地域が必要とする施設の整備について

新道区では、地域住民の高齢化が進む中、芙蓉荘において地域支え合い事業（すこやかサロン）が開催されているほか、多目的研修センターを中心に各種趣味活動が行われていますが、両施設の主な活動スペースは2階にあるため、歩行が困難な高齢者等が参加しづらい状況となっています。

また、芙蓉荘は、空調機器の故障をはじめ、畳の臭い、壁紙の剥がれなど、施設設備の劣化が著しく、利用を嫌がる住民もおられます。

一方、多目的研修センターについては、駐車スペースが狭いため、広く新道区内の住民の参加を募る活動には使用できません。

このような課題を解決するためには、芙蓉荘及び多目的研修センターに代えて、両施設の機能を集約した新たな施設の整備が必要であると考えます。

また、富岡児童館も老朽化していることから、子どもの居場所を併せて整備することも、一つの方策であると考えます。

なお、施設整備を進めるに当たっては、施設利用団体や地域の意向に配慮していただくとともに、別の市有地への移設や民間施設の活用といった手法を取り入れるなど、地域住民が利用しやすい施設となるよう検討してください。

2 既存施設の維持管理について

前述の地域が必要とする施設の整備については、検討や工事等に一定の期間を要するものと考えられ、その間は、引き続き芙蓉荘や多目的研修センターにおいて各種活動が行われることとなるため、可能な範囲で利用環境を改善していくことが求められます。

施設利用団体及び町内会長との意見交換会では、出席した町内会長から、市に既存施設の修繕要望等を行った際に、予算がないことを理由に具体的な対応策が示されず、その後も修繕されない状況が続いているとの指摘がありましたので、既存施設の維持管理に当たっては、今後の施設運営の方向性や不具合解消のための具体的な対策を示すなど、地域住民の理解を得ながら丁寧に進められることを提案します。



上行第 7147 号
令和2年3月11日

新道区地域協議会
会長 秋山 茂 様

上越市長 村山 秀 幸



地域が必要とする公の施設に関する意見書について（回答）

令和2年2月12日付で提出のあった標記の意見について、下記のとおり回答します。

記

貴地域協議会におかれましては、区内における公の施設のあるべき姿について、ご審議
いただくとともに、地域をはじめ、施設利用者の皆さんのご意向の把握に尽力いただきま
したことに感謝申し上げます。

現在、市では、人口減少や施設の維持管理費の増大などに対応するため、将来を見据え
た施設の適正配置や施設の維持管理・更新にかかる今後の方向性を示した個別施設計画の
策定を進めており、今回ご意見をいただいた各施設についても検討しているところであり
ます。

現状における市の方針として、多目的研修センターにつきましては、教育委員会が平成
27年に定めた整備方針に基づいて新道地区公民館として位置付けており、施設の長寿命化
を図り、今後も新道区の生涯学習の場として適切に維持管理してまいりたいと考えており
ます。芙蓉荘につきましては、施設の老朽化を考慮し、令和7年度を目途に施設を廃止す
ることとし、その代替として多目的研修センターや他の集会施設を利用させていただくこと
としております。

今後、これらの方針を施設利用者や地元地域などの関係者をはじめ地域協議会にご説明
し、将来に向けて真に必要な機能や施設のあり方について協議してまいりたいと考えてお
ります。

なお、既存施設の維持管理につきましては、利用者の安全の確保を最優先に、施設の現
状や利用状況などを踏まえ、優先順位を付け取り組んでまいりますので、今後ともご理解
ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

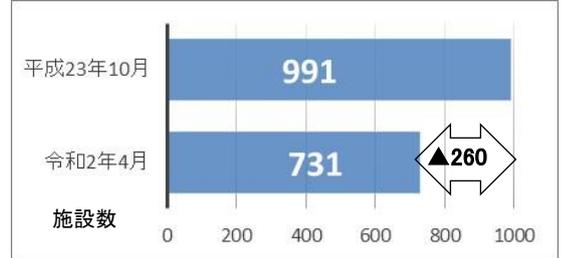


「公の施設の再配置計画」の取組について

1 公の施設の再配置の取組状況と現状と課題について

(1) これまでの取組状況

市町村合併後、公の施設の廃止や譲渡を進め、平成 23 年 10 月時点で 991 施設あった公の施設は、令和 2 年 4 月 1 日現在、731 施設となっています。



(2) 現状と課題

現 状

○人口推計

合併当時 21 万人であった人口は、減少傾向が続いており、令和 27 年には、推計で約 14 万人となる見込み。

(R2.4.1 現在の人口：190,042 人)

○財源不足

市の財政は、歳出が歳入を上回るため、財源不足を基金の取崩しで補う状況が続く見込み。

(R2～R4 年度で 49.6 億円の取崩しを予定しており、また、R5 以降においても収支均衡を図る目途がたっていない。)

○公の施設の状況

- 多くの施設の老朽化に伴う、維持管理経費と更新費用増加の見込み。

(今後 40 年間の維持・更新費用試算額：約 4,325 億円)

- 合併前の各市町村で進めた施設整備により多くの類似施設を保有している。(温浴施設、体育館など)

課 題

- 人口の減少

- 施設機能の重複する配置

- 施設更新、維持管理に係る財政負担の抑制

- 施設機能の適正な維持

* 老朽化する施設に対する計画的な修繕の実施、機能を維持するための複合化（機能集約）

2 公の施設の再配置計画（個別施設計画）について

(1) 公の施設の再配置の必要性

将来予測される人口減少や市の財政状況等を踏まえ、今後、施設の老朽化がますます進行し、大規模修繕や更新が見込まれる中、多くの施設を現状のまま維持していくことは困難な状況です。

このような状況の下、今を生きる私たちは、地域の皆さんと共に、子どもや孫など次代を担う世代が今後も安心して暮らすことができる将来を見据え、教育や福祉を始めとした市民生活を支える基礎的なサービスを安定的に提供していくためにも、施設の廃止や機能の集約を行う必要があります。

また、継続すべき施設については、末永く利用していただくため、適切に維持・管理し、長寿命化を図ることとしています。

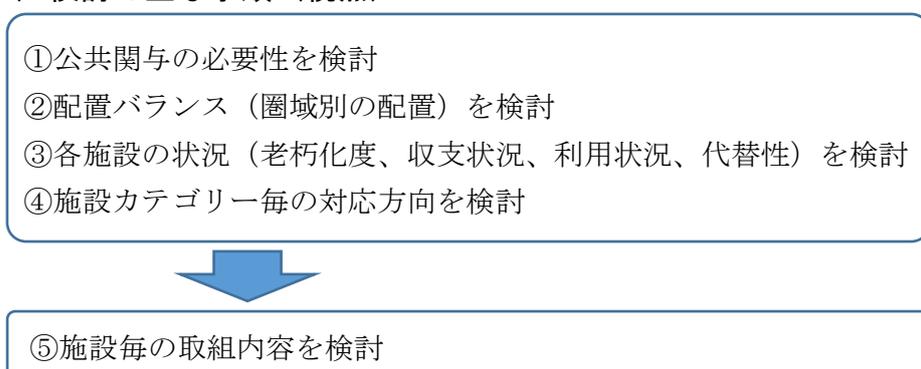
(2) 計画期間

- 令和 3 年度～令和 12 年度の 10 年間とし、令和 7 年度に見直しを行います。

(3) 公の施設の再配置における取組方針

取組方針	具体的な取組
①人口や財政状況を踏まえ施設の配置を検討	廃止（休止） 用途の変更
②地域の実情を踏まえ施設の配置を検討	機能の集約
③利用状況を踏まえ適切な管理者によるサービス提供を検討	民間譲渡 貸付又は譲渡
④長期にわたり利用促進を図るため計画的な修繕等について検討	施設の長寿命化

(4) 検討の主な手順（視点）



3 スケジュールについて

時 期	内 容
H31. 3～	○ 全 28 区の地域協議会に第 6 次上越市行政改革推進計画の策定に伴い行政改革の取組の概要を説明
R1. 10～11	○ 全 28 区の地域協議会に今後の「公の施設の再配置計画」の取組について説明
R1. 12～R2. 3	○ 地域協議会に公の施設の再配置の取組状況を報告 ○ 関係者との協議（利用者、地元町内会、その他影響が想定される団体等） ※再配置に伴う課題に対する対応策をあわせて協議し再配置計画に反映
R2. 4～	○ 関係者との協議（協議未了の施設）【施設所管課】
R2. 7～9	○ 地域協議会に関係者との協議に基づき作成した再配置候補施設リストを示す。 【行政改革推進課・施設所管課】 ※再配置に伴う課題に対する対応策をあわせて協議し再配置計画に反映
R2. 11	○ 再配置計画（案）の作成【行政改革推進課】
R2. 11～R3. 2	○ 所管事務調査（総務常任委員会）【行政改革推進課】 ○ パブリックコメントの実施（計画案の公表）【行政改革推進課】
R3. 3	○ 公の施設の再配置計画（個別施設計画）策定・公表【行政改革推進課】
〈参考〉 【計画策定後】 R3. 4～R12. 3	公の施設の再配置の実施 ○関係者と正式協議（方針決定） ○地域協議会に諮問 ➡ 答申 ○市議会で議決 ➡ 施設の再配置（廃止、譲渡等）

公の施設の再配置計画における各施設の方向性

【現状維持】

【02 新道】

施設名	施設カテゴリー		今後の方向性(案)		計画期間中のスケジュール										備考
			説明		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
中部ゲートボールハウス	12	屋内ゲートボール場	現状維持		継続	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
藤野野球場	17	野球場	現状維持		継続	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
少年野球場	17	野球場	現状維持		継続	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
新道地区公民館 (新道地区多目的研修センター)	47	公民館 (地区集会施設)	現状維持		継続	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	

【再配置】

施設名	施設カテゴリー		今後の方向性(案)		計画期間中のスケジュール										備考
			説明		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
富岡児童館	6	児童館	休止	利用実態を踏まえ、令和2年度をもって児童館機能を休止する。なお、放課後児童クラブは継続する。	休止	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	施設の老朽化を考慮し放課後児童クラブについては、代替施設を検討する。
上越観光物産センター	27	観光施設	貸付又は譲渡	当施設に設置されているコンベンション及び物産機能は、民間施設を含め代替施設に移転することとし、当施設は民間譲渡を推進する。	継続 ⇒	貸付 又は 譲渡									
農業研修センター芙蓉荘	50	貸館・交流施設	廃止	老朽化が進み、今後、修繕に多額の経費が見込まれることから、廃止する。	継続 ⇒	⇒	⇒	⇒	廃止						

「上越観光物産センター」の有効活用に向けた市場調査の実施について

1 調査目的

- ・ 施設の更なる有効活用に向け、民間事業者の意向を広く市場調査（サウンディング）し、今後の事業に反映するもの。
- ・ 期待する意向としては、利用促進策（集客のアイデアやイベントの提案）、収支改善策（売上の向上や経費の縮減の方策）、遊休箇所の利活用策（店舗の出店）、その他（業務提携、施設の譲受けや借受けなど）を想定している。

2 対象施設

- ・ 以下の施設を対象として市場調査を実施する。

No.	施設名（所管課）	主な機能	管理形態
1	上越観光物産センター （施設経営管理室）	貸館	直営 業務委託
2	直江津屋台会館 （施設経営管理室）	貸館	直営
3	三の輪台いこいの広場 （産業政策課）	多目的広場	直営
4	道の駅よしかわ杜氏の郷 （施設経営管理室、柿崎区総合事務所）	道の駅	直営 業務委託

3 スケジュール

- ・ 以下のスケジュールで実施する。

No.	取組	日程
1	実施要領の公表	令和2年8月初旬
2	説明会・現地見学会の開催	〃 8月下旬
3	市場調査の実施	〃 9月中旬
4	実施結果概要の公表	〃 10月中旬

4 有効活用の実施

- ・ 市場調査の結果を参考に、今後の施設の有効活用を検討する。
- ・ 必要に応じ、地域協議会や関係者との協議を行い、進めるものとする。